

平成 28 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 11 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 28 年 11 月 29 日(木) 13：30～14：40

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 鷹野 綾子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (4) 伊藤 一幸 委員（以下「伊藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 本田 秀樹 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 平澤 義章 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：前回伊藤委員を紹介するべきところ、触れないままで申し訳ありませんでした。大学等でのいろいろな経験を活かしていただけると期待していますので、どうぞよろしくお願い致します。一言お願いします。

伊藤委員：10月1日からお世話になっております伊藤一幸と申します。よろしくお願いいたします。ついこの間、宮田村の顔がどこにもないと考えた。東京、大阪、京都、名古屋からバス、車、電車で来る人を考えると宮田村の顔はどこか。せめて村役場の高速バス停のわきに道の駅、観光協会などがあれば。伊那市や駒ヶ根市にはあるのに宮田村にはない。役場のそばに JA のビルを建て、1階は売り場、2階は加工場、3階はイノベーション等、そんなことをしてもらおうように教育委員会から働きかけできないかと思った。近くにタカノさんの建物はあつ、宮田村の中心になりうるのではないかという気がしている。私は 17 歳から 47 年間村を離れていた。今 67 歳。私は若い友達が多くいろいろな人から意見をいただけるので、なにか宮田村に還元できればと思っている。教育的な視点から言えば小中学校の統合や人口減少も考えていかなければいけない。教育委員会制度もあと何年続くかわからない。教育長が村長べつたりになると聞いているので、一緒にべつたりつ

いた方がいいのか、離れた方がいいのかわからない。いずれにしても今の体制はここ数年で変わり、村の状況も教育の状況も変わる。忌憚のない意見を言わせていただこうと思っているのでよろしくお願いします。

委員長：刺激的なお言葉をありがとうございました。

先日、中学の教頭と教務主任さんらしき人が買い物をしていた。学校で壊れたところを自分たちで修理するということだった。これはなかなかやる気になってくださっていて、いいことだと思った。伊那市の事件などいろいろあるが、社会が非常に窮屈になっている。先生たちも人間なのに遊び歩けない状況があるのではないか。教育委員会も先生に緊張と緩むところを両方与えられるようにしなければいけない。お互いが見張りあうような社会では伸びる者も伸びずよくないと私個人としては思う。本日もよろしくお願いします。

7 会議録の承認 10月定例会（事前配布）

8 議題

(1) 議事

議1号 準要保護、生徒の認定について（追加分） (1 ページ)

※個人情報に関するにより資料は非公開とします。

学校係長：資料について説明

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

(2) 報告

報告1号 教育委員会活動報告について 10～11月 (2 ページ)

次長：資料について説明

教育長：村の文化祭は会場が変わったこともあり、アンケートをまとめて報告してほしい。村民会館だけでよかったという声も多かったので、来年に向けて検討したい。

委員長：ここは文化会館の名前がふさわしい。新田の文化会館は何があるのか。

教育長：村の文化財があるが、これから利活用を考えていかなければいけない。有効活用を検討するためにも、皆さんに一度見てもらった方がよい。

職務代理：何年も前に文化会館の調理室と本陣を使い、蕎麦屋さんを開く話もあったがなくなった。

次長：村の産業振興と本陣の活用も考えて、事業所と村も一部関わって構想を練ったが、文化財ということで反対になった。

教育長：文化財を活用するのはとても良いことだが、厨房を中に作るということでなくなった。事業所を擁護するわけではないが、村の活性の為、利潤を還元して文化財も守っていくという考えはありがたい。しかし、中の馬小屋の部分を金属で囲って火を焚いて、そばを作るという設計図でだめになった。惜しい話だった。

伊藤委員：本陣跡というのはどこかの指定なのか

教 育 長：県指定の文化財。

委 員 長：中に作ることにこだわったのはなぜ？

職務代理：事業所は特にこだわってはいなかったと思う。

次 長：昔は総合的な計画は村ではなく有志の人たちが立てていて、農道から上の西山山麓の開発計画があった。非常に乗り気で、コンビニの反対側に道の駅を建てることになっていたが、地主の方に話がないということで折り合いがつかず頓挫した。このようにこれまでも上の方の開発については本陣一帯を盛り上げようという話がでていた。

教 育 長：今後文化会館をどう活用するかについて、産業との関係もあるが教育委員会でも考えていかなければいけない。今のままではもったいない。物産販売や観光事務所を置いてもいいのではないかと考えている。夏は合宿利用を呼びかけて結構使っているが、問題は冬。

委 員 長：雨漏りするといていたが。

次 長：本体は工事したが、入口の事務所がまだ修理していない。農政関係の農業構造改善事業で、体育館と文化会館が建った。管理は教育委員会の管轄。

委 員 長：有効利用できていないということで、伊藤委員のアイデアは。

伊藤委員：見なければわからない。今日終わったら見に行きましょう。

報告 2 号 12 月議会補正予算について (3～9 ページ)

子育係長：資料について説明

子育て支援事業について。保育園パート職員の賃金で未満児は年度途中で増えるので当初予算には出ず、その都度かかった分を補正している。西保育園近所のカワイさんから 100 万円の寄付を頂いた。御礼の植樹の委託料 65 千円は寄付金で賄う。認可外はらぺこ入所者の採暖費用の増額については、認可外保育施設児童処遇向上事業で半額の補助金が出るので半分を負担する。保育所保護者負担金は保育所に子供を預けるときの負担金で、9 月議会で要綱の変更があった。母子家庭について 77,100 円の住民税の所得割がある。それ以下の人は第 1 子が半分、第 2 子以上は無料という制度になったので 4 月までさかのぼって減額 1 年分を計算した。

子育て支援事業として、『ぱままじいばあ子育て講座』の委託料。参加者にマイスターとして登録してもらい、いろんな場面に進出してもらえるよう講習会を実施する。国の少子化対策交付金から全額補助と計画していたが、半額に決定したので半額を補正。

学校係長：資料について説明

学童保育事業について。学童の利用者を当初 1 日平均 40 名予定だったが、実際は 70 名になった。補助員がフル稼働となり夏季休暇中は代替登録者も必要となったため賃金を補正。小学校管理事務について。下水道使用料が増加したため補正。週末に学校職員が調査したところ漏水が判明した。漏水認定が出れば、漏水修繕工事費用に振り分けたい。備品購入代として、来年 1 クラス特別支援学級を増設予定で机、黒板を購入する。

小学校施設・設備整備事業について。特別支援学級が 1 クラス増え日本語教師室を仕切って使うので、壁の新設工事代を補正。

中学校施設・設備整備事業について。トイレ改修第1期工事としてトイレ設計管理委託料と工事請負費を補正。

大型プリンターとデジタイマーを寄附金で対応したい。よろしくをお願いします。

次 長：資料について説明

生涯学習、体育施設管理事業として。体育センター内部の壁上部基本部分と下部腰壁部分を増工。床面をよりきれいにするためもう一度アクリル塗装し増工した。体育施設管理事業として、イスとパネルボード購入に村民ゴルフの寄附金を当てたい。

教 育 長：保育士さんの賃金400万円は、子育て支援を手厚くすることで掛かるので痛し痒し。

委 員 長：よく分からない。

職務代理：子供が増えているので保育士さんも増える。その分増額というのはしょうがないということ。一つ質問、認可外保育施設児童処遇向上事業というのは、はらぺこさんに村が寄付、援助しているということ？

子育係長：村から行っている5人分です。

古藤委員：はらぺこは普通の保育園ではなく、自然の中で土に触れ、お母さんも一緒に通うところ。

子育係長：保育園は、保育が必要な人のためにある。一緒に行くと言うことは保育が必要ではない。

古藤委員：保育園や幼稚園に行かずに家でお母さんがみて、1年生から集団生活を始めるという方もいらっしゃるようです。

職務代理：何人も保育園へ入れて働くより、家でみていた方が良いというのは分かる。はらぺこみたいなどころへお母さんが行って子どもを自由に育てたいというのは分かるから、別に村で出してあげなくても良いのではないかと思う。しょうがないのですね

子育係長：制度の考えは、都会で公共の保育園に入れたくても入れられず認可外に行っている人の負担増に対応するもの。それが地方にも波及しているで、現実にはあっていない。

委 員 長：認可は保育に欠ける人たちの保育。認可に入れない保育に欠ける人たちが行くのが認可外。そこに補助しても良いと思うが、保育に欠けない人たちが行く所に補助するのはおかしいという話。

教 育 長：仰るとおりだが、これは村長の方針で。要項の中に「村長の認める場合」というのがあるので当てはまる。議会で通っている。

委 員 長：確認をしておく必要がある。村長の言うとおりでものが動いては、私的な運用になる。

教 育 長：しかし、事務方としては言われることをやるのが当然。

委 員 長：100万円の寄付というのは？

次 長：南割の方が、「西保育園の行事に呼んでくれたり、声を掛けたりしてくれるので、保育園で何かに使って欲しい」と寄付して下さった。

教 育 長：本当にありがたい。おかげで中学の壊れた大型プリンターまで買えた。

職務代理：歯科、校医は小中学校で違うのか。

学校係長：違います。

伊藤委員：子育て支援マイスターについて詳しく教えて欲しい。

子育係長：昨年度から開始した。子育て世代とおじいさんおばあさん世代ではお互い考えているこ

とが分からない。うめっこらんどで同じ世帯から両世代を呼んで先生の話聞きながらお互いの気持ちを分かり合う。お父さんやおじいさんにも子育てに参加してもらおうというねらい。好評を得ており、今年は一歩進んで、参加者にマイスターとして保育園やうめっこらんどにボランティアで参加して、昔の遊びなどを子どもたちに教えるような立場になって欲しいと考えている。今年4回の講座を受けた人の中からマイスターになりそうな人に日本福祉大学の先生による一つ上の講座を受けて頂く。

伊藤委員：講座を受講すると、マイスターをえるのか。

子育て係長：その詰めはこれから。できれば上の講座を受けた人にマイスターの称号を与えて、この制度でマイスターを増やしていきたいというのが村の考え。

伊藤委員：お気持ちはよく分かるが、ちょっと気になる。マイスターというのはすごくいい表現なので、そう簡単にあげない方が良くと思う。レベルをきちっとしておかないと。

子育て係長：ある程度声を掛けて集まって頂くが、なかなか宮田村は男性の参加が非常に少ない。そういう人たちに出てきてもらうことで後進の方たちにだんだん出てきてもらいたいと考えている。

伊藤委員：そういうときはマイスター補にする。1年間うめっこらんどや保育園でやればマイスターにする。最初からマイスターじゃだめ。実践が伴った人をマイスターにしないと。

子育て係長：今後日本福祉大と詰めていきたい。色々と教えてください。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

報告3号 保育所入所申込書類について (10 ページ)

次 長：一部市町村が、市町村に提出する保育園提出書類の保護者欄が父親名だけになっていると、信濃毎日新聞が掲載している。宮田村の現状について説明します。

子育て係長：資料について説明

保育園の申込みをするときに提出する書類で、宮田村の場合は、税控除されている方の名を記入とし、特に父親の名前を書くようにはしていない。その名前と引き落とし口座の名前が同一という縛りがあるので、お母さんでもかまわないという説明をしている。

教育長：入園説明会に出している葉があるので、委員さん方にお配りしておいた方が良いでしょう。

伊藤委員：記事に駒ヶ根市と書いてあるが、引き落とし名義人の記載をと言えば何の問題もない。

子育て係長：引き落とし名義はお父さんが多いとことでは言っていると思う。特にそんな指示はない。

職務代理：山形村はお母さんに書類不備で返された。それはおかしい。宮田村は大丈夫ですね。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

9 その他

(1) 当面の日程について 11～12月 (11 ページ)

次 長：資料について説明

教育長：12/10のワイン祭りについて、これまで教育委員さん方を来賓に入れていなかったの
で課長会議で来賓にするように言った。確認しておいて欲しい。

次 長：12月の定例会は12/21の14:00から16:00まで。

(2)長野県内教員の不祥事について (12~17ページ)

次 長：新聞報道などでご存じと思うが、立て続けに教員の不祥事が起きている。県教育長か
ら10月に『わいせつな行為根絶のための取組の徹底について』という通達が出された矢
先に事件が起きてしまった。更なる徹底を図らなければならないという状況に来ている。

教育長：近隣市で今年2回起きてしまった。深刻にとらえ、校長たちとも連携していきたい。い
つもだれでもあり得るという認識でなければいけない。お互いに気をつけていかないと。
今回の詳しい状況はまだ聞いていないが、休んでいたらしい。教員集団の中に腹を割って
話せる雰囲気があったのか非常に気になる。いろんな原因があると思うが多くの場合、心
を病むというのは人間関係、夫婦関係がうまくいっていないことが往々にしてある。村に
いるときは村の公務員であるということを、意外と義務の先生方は思っていない。不祥事
が起こった時、かつては県の教育長や義務教育課長がテレビで謝罪していたが、市町村の
教育長、委員長がするようになった。今年度、法律的に市町村に務めている間は、市町村
の教育委員会が服務監督することとなった。先生方と話をして顔を知ってもらうことも大
事で、みんなで先生方を支援していく体制がますます必要と考えている。学校と年1回く
らい懇談の機会を作りたいと思なので、校長には早々に私の方から話をしたい。

伊藤委員：記事にある事件のときも教育長が頭を下げた？

教育長：旧体制なので、委員長が会見した。それまでは全部県で行っていた。

先生方に先日、自分自身でけじめを付けるように話をした。『行い小といえども必ず慎む
べし』という言葉がある。先生方はプライドがうんと高い部分があり恥は見せたくない。
自分自身もそうかも知れない。出身校でコンプレックスを持っている人が多い。子どもた
ちも進学で色々悩むので、先生方が自信を持って子どもに寄り添うには、自分自身が粹に
とらわれた考えでは、人間関係はうまくいかない。すべてはそこから話した。

委員長：窮屈な世の中だから、先生たちが変にかたくなって変になるのかも知れない

伊藤委員：いろんなところで飯を食うとそんなことはなくなる。ずっと長野県教育委員会にいるの
はダメ。3年くらい民間で働いた先生はぜんぜん違う。おかしな先生がいればどンドン民
間で働けばいい。特に被災地に行った方が良い。

教育長：まさにそのとおり。先生だけでなく役場の職員も同じ。色々やった方が良い。いろんな
職種を経験しないと生きる意味が分からない

委員長：ボランティア休暇はあるのか？

教育長：ある。ボランティアに行く場合は、身分はそのまま保障されるが、応募がない。みんな
守りに入ってしまう。小学校に行った先生は中学に帰ってこない。それは部活や生徒指導
があるから。中高の交流もほとんど申込みがない。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

(3) 小学校臨海学習について (18 ページ)

次 長：資料について説明

教 育 長：南知多町では東南海地震の津波を 10 ㎝と想定している。日間賀島に泊まることを止めた方が良くと私個人は思う。

次 長：宮田の子どもたちが泊まるのは、25.2 ㎝と書いてあるあたりの観光ホテルに泊まる。

伊藤委員：25.2 ㎝は標高なのか。それなら問題はないのではないかと。

職務代理：地震が起きたらすぐには帰ってこられない。

教 育 長：ここで決めたら教育委員会が許可したことになる。最終的には村で賠償することになる。

可能性、安全性を考えたら、日間賀島に泊まっていけないとは教育委員会では言えない。

委 員 長：どこに行ってもそういう事故があったら同じなのでは？

伊藤委員：あの地域へ行って、泊まるのは別の場所にと言うこと？

教 育 長：本州の知多半島で海から離れたところ。

伊藤委員：大して変わらないと思う。海から離れたところでは、何のための海の体験か分からない。

職務代理：北陸の能登半島にある穴水町と村が提携したので、穴水町という話もあるようだが。

教 育 長：日間賀島に行くのは、トヨタの工場見学とうまく組めるメリットがある。

伊藤委員：穴水町は遠いけど良いところ。日本海側の方が津波は直接でなく遅れてくるので、安全と言えば安全。工業を見つければよい。

委 員 長：議題として、申請があったわけではないのでしょうか。ここで決めることなのか。

教 育 長：正式に申請はないが、学校は予約をしないといけないので、教育委員会の決定を待っている。日間賀島にこだわる必要はないので、止めた方が良く。

伊藤委員：教育委員会から止めるのではなく、相談されて言うのは良いが、こちらから、たがをはめてはいけないと思う。

教 育 長：地域全体がダメというのではなく、泊まることになると大変。仮に命が守られても、ここにいたら何だということになる。遠いけれど姉妹都市の方がおすすめ。

古藤委員：去年は気候が悪く船が揺れたので日間賀島には行かず南知多に行って、温泉宿で舟盛りをいただき、地引き網と貝掘りをした。箕輪町か南箕輪村は日間賀島を全体で止めて、静岡の姉妹都市に変更したと旅行会社から聞いた。今年、宮田は日間賀島に行った。学年の先生が決めるのか、年度で修学旅行の行き先も違う。

教 育 長：学年の先生が前任校の時どこに行ったかで違う。先が読めるし、計画が立てやすい。

伊藤委員：臨海学習を危ないと言ってしまったらいけない。島が何かあったとき危ないなら、半島にしたら、島に渡るより早いし、いろんなことができる。津波は、船に乗っているときは危なくない。船に乗せるという教育的効果をどうするか。

教 育 長：北信では臨海学習で新潟に行っていた。長野市は海の家が上越にあるが船には乗せない。赤穂小学校も一時泊まらずにやっていたと思う。学校に臨海学習はやって頂いても、宿泊地は検討してもらいたいと言って良いのではないかと。穴水町を下見に行きますか？ 議員さ

ん区長さんも交流している。子どもたちの交流の前に教育委員会が行くのも良い。

委員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

(4) 第1回宮田村ふるさとキャリア教育フォーラムについて (19～20 ページ)

学校係長：資料について説明

初めての試みだが、事務局としては子どもたちの主体性を重視し、小中学生が何度かリハーサルを行い、頑張っている。皆さんも是非出席して頂きたい。小学3年生は、普段のキャリア教育についてパワーポイントで説明し、3組が廃材で楽器を作りストンプを行う。中学校2年生は職場体験をパワーポイントで発表し、パネルディスカッションを行う。会場を移動し、生徒が16グループに分かれて、社会人に入ってもらい、前段のパネルディスカッションを受けて話し合う。その後は大人だけで、今後のふるさと教育のあり方について話し、場所を変えて情報交換会第2部を行う。

教 育 長：後の会は委員さん方も出て頂けるとありがたい。子どもたちは期待できそうですか？

学校係長：練習を積んで上手になってきた。特にパネルディスカッションはうまくいっている。

委員 長：企画は教育委員会？宮田村独自のもの？音頭取りは誰が？

教 育 長：私の方で音頭を取った。生き方を問うている。キャリア教育フォーラム自体は箕輪村で既に行われている。子どもたちの職業意識を高め生き方を見つめる大事な機会だと思う。

伊藤委員：小学3年生と中学2年生の関係はどういうものか。なぜこの2つの学年が選ばれたのか。

学校係長：中学は職場体験がある。小学校には学校の方で選んでもらった。

伊藤委員：小学3年生はキャリア教育とどんな関係があるのか。キャリアフォーラムの部分を大事にしてもらわないと、音楽会と何が違うのかということになる。

教 育 長：小学校は学年でそれぞれ取り組むものが異なる。タカノさんで務めている方のお子さんが、会社の廃材をもらって楽器を作り、いずれ村内の人に見てもらおうという動きがある。学校全体でどう取り組んでいるか、前段で紹介されると聞いている。

伊藤委員：私は反対しているわけではないが、今後の予定はどうなっているのか。毎年やるなら今回の組み合わせは変えないのか。

教 育 長：それは学校が決めること。

古藤委員：小学生はパネルディスカッションを見ずに帰るのは、もったいないですね。

学校係長：小学3年生にとって長時間静かにしているのは少し難しいと言うことです。

委員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

(5) 駒ヶ根市教育委員会との懇談会について (21 ページ)

次 長：資料について説明

委員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

(6)その他について (21 ページ)

(研修視察予算書)

次 長：資料について説明

教 育 長：来年はどこにするかが問題。南部の委員さん方が集まって視察に行く。三重県に青山高校があって、全国の不登校の子どもたちが全寮制で頑張っていて、かなりの子どもたちが大学に進学している。そこが視察に良いと思うが遠い。横浜市の白幡小学校もある。神奈川県の新しい小中一貫の義務学校もある。

古藤委員：教育関連で考えると、白幡小学校を見てみたい。

伊藤委員：横浜方面に決めた方が良い。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

(12月議会一般質問について)

次 長：資料について説明

教育委員会に関係して次の質問が出ている。久保田議員から移住・定住対策に関して。小野議員からいじめの現状。竹村議員から子どもの貧困について。保育士、うめっこらんどスタッフの処遇について。川手議員から受験生の予防摂取量支援について。これらについて、何らかの方策を対応したいと村長と打ち合わせしている。

伊藤委員：保育士、うめっこらんどのスタッフの処遇は、一言で言うと高い、低い？

次 長：どちらかという少し低い。

教 育 長：保育園の方にばかり目が行きがちだが、保育園年齢では対応する人も余計に必要な。親にとってありがたいのは、小中学校の子どもへの支援。子どもが小中学校に行くようになるころ家（定住）のことを考える年齢になる。3年生のインフルエンザ接種は前向きに検討することになっている。そういう方が定住してもらおう上で大事。

古藤委員：子育て支援日本一が目立った部分は低年齢対象のものが多い。できれば小中学生のサポートが増えると良いと思う。中学生のインフルエンザ接種支援は親としてはありがたい。

教 育 長：穴水町を我々の職員旅行として考えませんか？

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

委 員 長：本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：12月21日(水) 14時00分 第1研修室